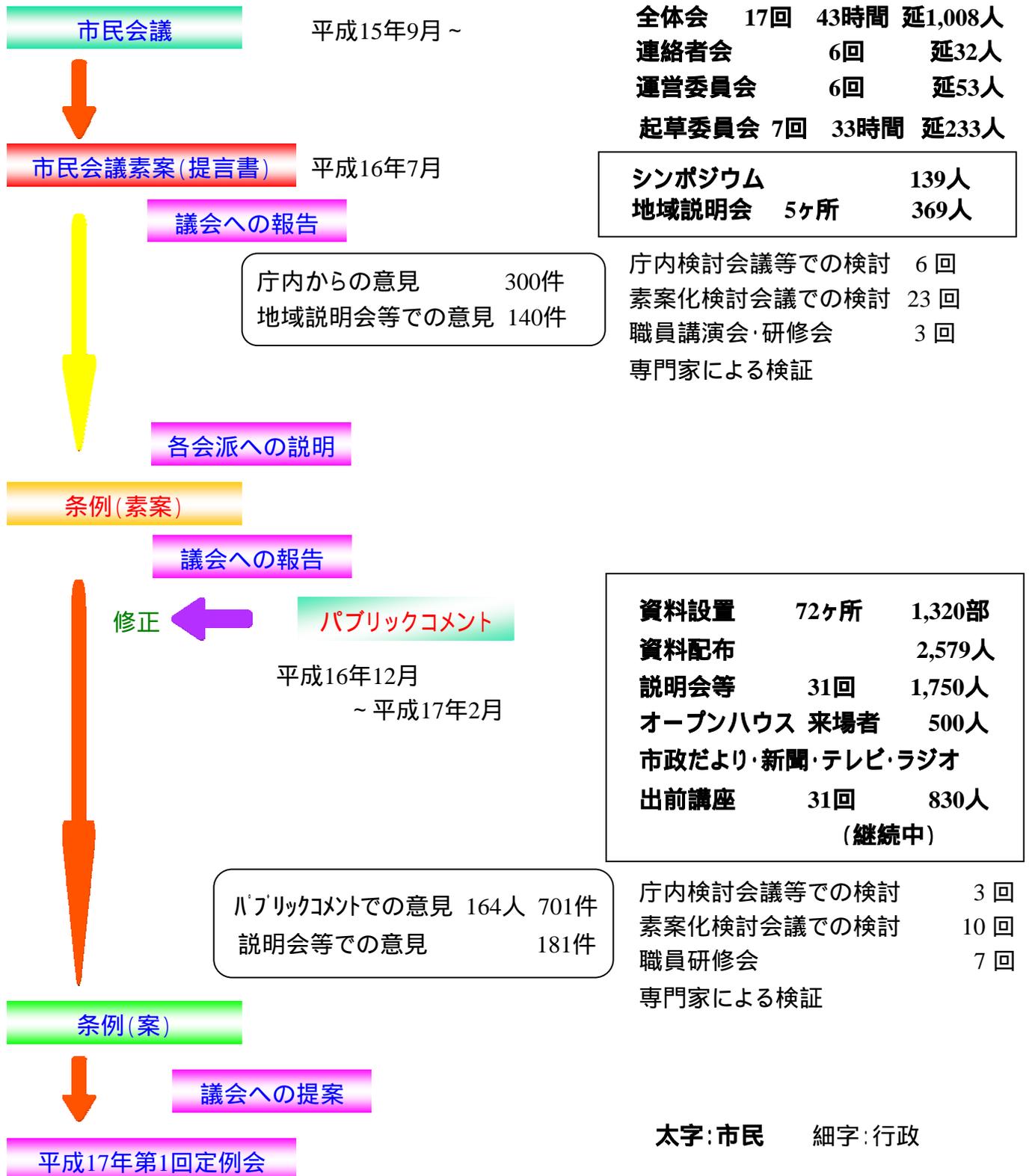


熊本市自治基本条例検討経過について

平成15年9月に市民と行政が協働で自治基本条例の素案づくりに取り組む「協働のまちづくりをすすめる市民会議」がスタートし、平成16年7月「市民会議素案」がまとめられました。その後、この市民会議素案をもとに、シンポジウム・地域説明会を開催し、その意見を踏まえ、行政内部での検討を行い「条例(素案)」をまとめました。

その「条例(素案)」をより良いものにするために、パブリックコメントを行うとともに、説明会、出前講座、オープンハウス、広報活動などを通じ、寄せられた多くの意見を踏まえ、「条例案」が完成し、平成17年第1回定例会に提案したものです。



協働のまちづくりをすすめる市民会議

平成 15 年 9 月に市民と行政が協働で自治基本条例の素案づくりに取り組む「協働のまちづくりをすすめる市民会議」がスタートし、全体会議 15 回・起草委員会 7 回開催するなど、11 ヶ月述べ 70 時間を越える活発な議論を経て、平成 16 年 7 月「市民会議素案」がまとめられました。

その後、市民会議の皆さんと協力しながら、シンポジウムを皮切りに地域説明会を開催し、「市民会議素案」に対する意見をいただきました。

第 16、17 回の会議では、条例素案・条例案の行政からの説明・報告を行いました。

市民会議メンバー	116 人	
顧問・アドバイザー	熊本県立大学総合管理学部 熊本大学法科大学院 西南学院大学法学部	荒木 昭次郎教授 林 勝美教授 石森 久広教授
行政職員	23 人	

開催状況

(平成 15 年 9 月～平成 17 年 2 月)

第 1 回全体会議

～ 第 8 回全体会議

第 1 回連絡者会議 H16.3.19(6 人)

第 2 回連絡者会議 H16.3.20(6 人)

第 9 回全体会議

第 10 回全体会議

第 3 回連絡者会議 H16.5.1(6 人)

第 4 回連絡者会議 H16.5.17(6 人)

第 11 回全体会議

第 5 回連絡者会議 H16.5.21(4 人)

第 12 回全体会議

第 6 回連絡者会議 H16.6.14(6 人)

第 13 回全体会議

第 1 回起草委員会

～ 第 6 回起草委員会

第 1 回運営委員会 H16.7.1(8 人)

第 14 回全体会議

第 2 回運営委員会 H16.7.7(9 人)

第 15 回全体会議

市民会議素案(提言書)

第 3 回運営委員会 H.16.8.11(9 人)

シンポジウム

地域説明会(全 5 ヶ所)

第 4 回運営委員会 H.16.10.27(9 人)

第 5 回運営委員会 H.16.12.16(9 人)

第 16 回全体会議

第 6 回運営委員会 H.17.2.24(9 人)

第 17 回全体会議

← 条例(素案)の説明

← 条例(案)の報告

(1) 全体会議詳細

日時等	会議内容
<p>第1回会議 ・15年9月3日(水) ・19時～21時 97人</p>	<p>○県立大 荒木昭次郎教授 講演 ・【自治とはどういうことか】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【自治に関する語彙・着眼点を豊かにする意見出し】 自治ができている・できていないなど4項目について カードに意見を書き出した。</p>
<p>第2回会議 ・15年9月30日(火) ・18時30分～21時 91人</p>	<p>○ワークショップ開催(13班編成) カード活用法の練習(意見集約の方法を体験) ・【自治・協働の具体的なイメージ、基本精神を探る】 目指すまちの姿、その障害となっていることをカードに記入 ・【自治と協働を実現する方策を考える】 そのために行政、市民はどうすべきか、方策を導き出す</p>
<p>第3回会議 ・15年10月23日(木) ・18時30分～21時 73人</p>	<p>○ワークショップ開催(13班編成) ・【協働のまちづくりのアイデア出しと条項の言葉だし】 まちづくりのアイデア、そのための市民の決意・行政と市民の約束についてカードに記入 杉並区・ニセコ町の条例目次立てと比較 84の条項の言葉が出来上がる</p>
<p>第4回会議 ・15年11月18日(火) ・18時30分～21時 75人</p>	<p>○事務局 説明：条例解説 【一般論として条例とはどういうものか】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【素案の(仮)目次立ての検討】 84の条項の言葉をカード化し、グループ分け グループごとに見出しをつける 見出しを基に章立てを行い、条と項を整理・分類</p>
<p>第5回会議 ・15年12月20日(土) ・14時～17時 71人</p>	<p>○ワークショップ開催(13班編成) ・【素案の(仮)目次立ての検討】の続き 章立て構成の見直しと確認 ・【前文及び各条項の文案の作成】 条文、前文、文案に込めた思いをカードに記入</p>
<p>第6回会議 ・16年1月16日(金) ・18時30分～21時 62人</p>	<p>○事務局 説明 ・【条例制定へのフロー等】 ○ワークショップ開催(13班編成) ・【前文及び各条項の文案の作成】の続き 前文案:24、条文案:550、合計574の思いが出された 隣同士の班でお互いに意見発表</p>
<p>第7回会議 ・16年2月20日(金) ・18時30分～21時 62人</p>	<p>○事務局 説明 ・【素案たたき台について】 ○ワークショップ開催(6班に再編成) ・【素案たたき台をたたく作業】 自分の意見が反映されているか、追加・削除・強調したいことはないか、またその理由について班内で検討</p>

<p>第8回会議 ・16年3月13日(土) ・13時～17時</p> <p style="text-align: right;">62人</p>	<p>○県立大 荒木昭次郎教授 講演 ・【自治基本条例とは、条例を作る作業とは】</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台をたたく作業】の続き たたき台の修正アイデアをカードに記入</p>
<p>第9回会議 ・16年4月12日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">50人</p>	<p>今後の予定と連絡者会議での確認事項説明 ・市民会議素案を7月までに作り上げること ・条例はシンプルに、ですます調で ・条文の解説が重要であること などを確認</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台を加工・修正していく】 たたき台の修正アイデアをカードに記入</p>
<p>第10回会議 ・16年4月21日(水) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">48人</p>	<p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【全体たたき台を加工・修正していく】 たたき台の修正アイデアをカードに記入。班としての意見とりまとめを図った。</p> <p>その後、D班2回、E・F班各1回自主的に追加して検討作業を実施</p>
<p>第11回会議 ・16年5月18日(火) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">47人</p>	<p>連絡者会議からの報告 客観的な視点が重要。他班の評価を行い一本化に向けた検討を行う。</p> <p>○ワークショップ開催(6班編成) ・【素案たたき台のスケルトン・条文の他班評価】 他班で修正されたスケルトン・条文について各班で評価</p>
<p>第12回会議 ・16年5月31日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">50人</p>	<p>今後のスケジュール・一本化作業について 制定までのスケジュール、7月までの具体的なスケジュールを説明、事務局で一本化作業を行うことなどを提案</p> <p>全体協議 ・【制定までのスケジュール・素案の一本化について】 一本化の方法について討議。次回の会議で決定する。</p> <p>その後、C班・F班が各1回自主的に検討作業を実施</p>
<p>第13回会議 ・16年6月21日(月) ・18時30分～21時</p> <p style="text-align: right;">46人</p>	<p>基本的事項の確認・一本化素案づくりについて 事務局から起草委員会を構成し、協働作業による素案づくりを提案。全体討議の後、承認。起草委員26人、運営委員9人選出。</p> <p>班別作業 他班修正案の評価。評価シートを6/25までに提出することとした</p>
<p>第14回会議 ・16年7月12日(月) ・18時30分～22時</p> <p style="text-align: right;">47人</p>	<p>起草委員会からの報告 起草委員会素案について 全体協議 ・条文について 修正個所の確認 ・前文について 再度検討の上、次回の会議で決定</p> <p>アドバイザー:熊本大学法科大学院 林 勝美教授</p>
<p>第15回会議 ・16年7月21日(水) ・18時30分～20時15分</p> <p style="text-align: right;">51人</p>	<p>全体協議 ・前文について 提言書完成 講評及び講話 熊本県立大学 荒木昭次郎教授 市長へ提言書を提出</p>

第16回会議 ・16年12月21日(火) ・18時30分～21時10分 40人	条例(素案)の説明 今後のスケジュールについて アドバイザー: 県立大 荒木昭次郎教授
第17回会議 ・17年2月28日(月) ・18時30分～20時30分 36人	パブリックコメント結果の報告 条例案の説明 アドバイザー: 熊本大学 林 勝美教授

全17回開催
審議時間 延べ 43時間
出席者数 延べ 1,008人
平均 59.3人

(2) 起草委員会詳細

起草委員会の構成: 市民会議メンバー26人・事務局職員22人で構成

第1回委員会 ・16年6月27日(日) ・9時～17時30分 . 36人(20人)	条文の検討 事務局案をたたき台として修正案を作成 修正案について …林教授(熊大)、石森教授(西南学院大)が評価 修正案を再検討する段階で、林教授をアドバイザーに迎え 審議を行い、起草委員案を完成させた。 第14回全体会議で報告
第2回委員会 ・16年6月28日(月) ・18時30分～21時30分 37人(20人)	
第3回委員会 ・16年6月30日(水) ・18時30分～21時30分 33人(19人)	
第4回委員会 ・16年7月4日(日) ・9時～19時 39人(19人)	
第5回委員会 ・16年7月7日(水) ・18時30分～22時30分 42人(21人)	
第6回委員会 ・16年7月8日(木) ・18時30分～22時 36人(18人)	
第7回委員会 ・16年7月16日(金) ・18時30分～21時50分 10人(10人) ()内 市民メンバー	

全7回開催
審議時間 延べ 33時間
出席者数 延べ 233人
平均 33.3人
(うち市民 18.1人)

シンポジウム・地域説明会

「協働のまちづくりをすすめる市民会議」でまとめた市民会議素案を広く市民の皆さんに知っていただき、市民と行政との協働による新しいまちづくりについて一緒に考えるため、シンポジウムと地域説明会を行いました。また、シンポジウムと地域説明会は、「協働のまちづくりをすすめる市民会議」と熊本市による共催で実施し、500 人をこえる市民に参加いただき 140 件の意見が提出されました。

日時等	会議内容
住民参加と協働による まちづくりシンポジウム ・16年8月22日(日) ・13時半～16時半 熊本市国際交流会館7階 139人	○基調講演 ・【自治基本条例を生かすために】 岩手県立大学総合政策学部 高橋秀行助教授 ○パネルディスカッション コーディネーター 熊本県立大学総合管理学部 荒木昭次郎教授
中央地区 地域説明会 ・16年8月30日(月) 台風のため、9/3に延期 東部地区 地域説明会 ・16年9月1日(水) ・19時～21時 東部市民センター 91人 西部地区 地域説明会 ・16年9月2日(木) ・19時～21時 西部市民センター 133人 中央地区 地域説明会 ・16年9月3日(木) ・19時～21時 市役所14階ホール 76人 南部地区 地域説明会 ・16年9月8日(水) ・19時～21時 南部市民センター 34人 北部地区 地域説明会 ・16年9月10日(木) ・19時～21時 北部総合支所 35人	○開会挨拶 (幸山市長) ○経緯説明 (市民会議メンバー) ○市民会議素案の説明 (市民会議メンバー) ○質疑応答 (市民会議メンバー・事務局)

シンポジウム参加市民 139人
地域説明会参加市民 369人
提出された意見 140件

パブリックコメント等の概要

1 実施状況

(1)意見募集期間 (パブリックコメント期間)

平成 16 年 12 月 22 日～平成 17 年 2 月 10 日

(2)意見提出状況

提出者数 164 人(市内居住者 150 人 市外通勤通学者他 14 人)

提出件数 701 件(延べ件数)

意見の内容

・条例全般に対する意見……………174 件

・個別条文に対する意見……………465 件

・その他の意見 …………… 62 件

(3)説明会等の実施状況

自治会長研修会での説明会

ア)開催回数 15 回 1)対象人数 726 人

出前講座等

ア)開催回数 21 回 1)対象人数 510 人

オープンハウス

ア)開催日時 平成 17 年 1 月 29 日 午前 10 時～午後 5 時

1)来場者数 約 500 人

その他各種団体等での説明

ア)開催回数 8 回 1)対象人数 521 人

その他各種団体等での資料配布数

・18 団体 2,579 人

2 パブリックコメントで寄せられた提出意見への対応

(1)意見を踏まえ、素案を修正・追加補足するもの 141 件

(2)意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているもの 212 件

(3)市としての考えを説明し、ご理解いただくもの 254 件

(4)今後、参考とさせていただくもの 18 件

(5)その他、条例に対する直接的な意見でないもの 76 件

3 説明会等で寄せられた意見

(1) 総数 181 件

(2) 意見の内容

・条例全般に対する意見 50 件

・個別条文に対する意見 79 件

・その他の意見 52 件

パブリックコメント提出者数	164 人
パブリックコメントで提出された意見	701 件
地域説明会等での意見	181 件

庁内での条例案化作業の状況

(各局主管課長及び調整担当者 40人)	(市民協働課及び法制室 8人)
各局主管課等を通じ、全庁的な意見出し等	市民会議素案をベースに専門的検討
職員講演会及び研修の実施 ・8月6日 パレアホール (主管課他200人参加)	
第1回・庁内検討会議 8月12日 ・市民案に対する意見(依頼) ・提言・意見書への回答(依頼) ・既存条例への影響等(依頼)	庁内からの意見 300件
自主研修 8月18日	第1回・素案化検討会議 9月21日
第2回・庁内検討会議 9月24日 ・条例体系化への検討(依頼)	
	第2回(9月24日)～第9回(10月9日) 素案化検討会議
第3回・庁内検討会議 10月12日 ・素案たたき台の説明と意見	(学識へ法的検証依頼) 熊大・林、西南大・石森、県立大・荒木の3教授
	第10回、第11回(10月19、20日) 素案化検討会議
第4回・庁内検討会議 10月21日 (熊大・林、西南大・石森の2教授が参加し質疑)	
自主研修 1月11日	第12回・素案化検討会議 10月21日 (熊大・林、西南大・石森の2教授が参加)
	第13回(10月22日)～第21回(11月12日) 素案化検討会議
第5回・庁内検討会議 11月19日	
自主研修 11月24日	第22、23回(12月2、6日)素案化検討会議
経営戦略会議 12月17日 (条例素案確定)	
第6回・庁内検討会議 12月20日	
職員研修会の実施 ・1月14日 14階ホール (156人参加)	パブリックコメント
自主研修 1月18日 自主研修 1月19日 自主研修 1月27日	第24回(2月2日)～第29回(2月10日)検討会議 (条文の修正、パブコム意見の検討・整理・回答案作成)
第7回・庁内検討会議 2月10日 (修正案の検討、パブコム回答案の確認・検討・作成)	(学識へ法的検証依頼) 熊大・林、西南大・石森、県立大・荒木の3教授
	第30回(2月11日)検討会議
	第31回(2月12日)検討会議 (熊大・林教授が参加)
	第32、33回(2月14、15日)検討会議
経営戦略会議 2月16日 (条例案確定)	
自主研修 2月22日 自主研修 2月23日	